

質問要旨 町会加入率に差のある全6地区で同じ推薦方法が機能しているのか。また新たな推薦方法を検討しているのか。

答弁要旨

民生委員推薦準備会につきましては、地域の実情に合わせて、広い範囲からのご推薦をいただけるよう、社会福祉連絡協議会や単位福祉協会の役員の皆様のほか、民生児童委員、社会福祉関係者、教育関係者にもご参画をお願いしているところです。

民生児童委員の適任者として、社会福祉活動に熱意があり、地域の事情を把握しておられる方などを要件としており、このような方をご推薦いただくには、地区ごとに町会の加入率に差はあるものの、地域に根差した様々な活動を行い、地域の実情をもっともよくご存じである社会福祉連絡協議会の皆様方が中心となってご検討いただくことが大切だと考えております。

また、今回の一斉改選から、その業務を地域にとってより身近な社会福祉協議会事務局に委託するとともに、推薦準備会にかかる経費を市で一定負担するなど、民生児童委員の選任が円滑に進むよう工夫をさせていただいております。

今後も他都市の動向を確認し、地域の皆様からのご意見をお聞きしながら、より円滑に民生児童委員を選任できるよう、検討を行ってまいります。

大変ご負担をおかけしていることは承知しておりますが、引き続きご協力をお願いしたいと考えております。

以 上

質問要旨 地域の方が救急車で搬送される際の搬送先などは連協会長には知らされない。このような場合、情報伝達の役割を担うのは民生児童委員だけでよいという認識か。

答弁要旨

救急搬送時の搬送先の情報については、プライバシーに関することでもあり、原則家族や入所している施設の職員と確認でき、傷病者の了承を得た場合以外は民生児童委員を含め、第三者にはお伝えしないようにしています。

したがって、今回の事例は、傷病者の方が自ら民生児童委員への伝達を希望されたものではないかと推察されます。

ご指摘のような事例において情報の伝達を受けるにあたっては、本人の了承のもとであれば、民生児童委員と連協会長に違いはないものと認識しております。

以上

質問要旨 10万人わがまちクリーン運動の集積場所を

何カ所減らし、それによりどのくらいの効果があったのか。また来年の集積場所の計画は。

答弁要旨

10万人わがまちクリーン運動にかかるごみ収集運搬業務委託については、本事業が日曜日の実施であることに加え、働き方改革やコロナ禍等の社会情勢を背景として、近年事業者の入札への参加数が減少するとともに、応札者がいた場合でも不調になることが多くなっている状況が課題となっておりました。その課題に対応すべく、今年度は予算を増額するとともに、ごみ集積所数を一定数削減するなどの仕様の見直しを行い、入札を実施いたしました。

各地区において集積所は、1連協あたり2カ所まで、ただし各地区全体で2カ所までの追加は可としており、公平性の観点から市内すべての地区で見直しを行った結果、合わせて44カ所の削減となりました。なお、大庄地区につきましても、従前からの集積所数が他地区の平均の2.5倍であったため削減幅が比較的大きくなったものです。

(次ページへ続く)

こうした集積所数や予算の見直しにより、今年度は不調もなく落札に至ったものと認識しており、効果があったものと考えております。

現時点では、来年度の計画は未定ではありますが、今年度の状況も踏まえながら、引き続き検討してまいります。

以上

質問要旨 10万人わがまちクリーン運動を続けてきた

結果、本市としてどのような成果があったか。また、今後は新たな展開を考えるのか。

答弁要旨

10万人わがまちクリーン運動は、平成8年の市制80周年を契機として、「自分たちのまちは、自分たちの手で」を合言葉に継続実施しており、全市一斉に行うことで、毎年多くの市民・事業者とともにわがまちの美化推進に取り組めるとともに、参加していない市民への啓発や日常的な清掃活動につながるなどの成果があったものと考えております。

令和2年度及び3年度は感染症拡大防止の観点から中止や規模縮小となり、今年度は2年ぶりの開催となりましたが、多くの市民や事業者の方々に参加いただけたのは、長年継続してきた本事業が市民の皆様にも一定定着しているからであると認識しております。

まだ感染症が終息したとは言えませんが、今後も SNSでの発信などにも努めることでより多くの市民・事業者の参加につなげ、多様な主体が一体感を持って取り組む啓発事業として、継続してまいります。 以上

質問要旨 持ち出し協力場所についての相談に対し、関係課等が連携して問題解決に当たっているのか。

答弁要旨

持ち出し協力場所につきましては、当該地域の皆様が話し合いを行い、決めていただくことを基本としております。

一方で、持ち出し協力場所についての相談があった場合には、業務課の職員が現地調査を行うとともに、必要に応じ、関係課等と情報を共有し、連携する中、地域の皆様の意見を聞くなど、問題解決に取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、地域課等との連携を深める中、地域課題の解決につなげてまいりたいと考えております。

以上

質問要旨 事情に応じて各戸収集に変更するという柔軟な対応はできないのか。

答弁要旨

従前から、持ち出し協力場所へごみを排出されている方から相談があった場合には、改めて道路状況や交通事情を調査し、安全かつ安定的な収集が可能な範囲において、各戸収集に変更しているところでございます。

以上

質問要旨 ごみ収集の業務委託は、排出場所に応じた
細かな内容となっているのか。

答弁要旨

業務委託につきましては、各地点において、各戸収集
か持ち出し協力場所であるかといった細かな契約内容
とはなっておりません。

議員ご指摘のように公道に収集車両を停めて徒歩で
収集する場合、収集車両の停車場所の確保に課題が
あるほか、作業効率が低下することが考えられることか
ら、収集車両の通行が可能な場所に、ごみの持ち出し
協力場所を設置していただいております。

なお、^{今後}安全かつ安定的な収集が可能な範囲であれば、
各戸収集への変更も行

^{いますとともに}、お困りの際にはご相談いた
だきますよう、市民の皆様にお知らせしてまいります。

以上

質問要旨 ボードウォーク修繕工事について兵庫県と情報共有しているのか。また、修繕工事の計画予定は。

答弁要旨

尼崎運河のボードウォークなどの修景施設につきましては、平成3年度策定のリフレッシュポートあまがさき計画に基づいて、尼崎南部臨海地域の貴重な財産である運河・水路を有効に生かし、環境の改善と親水空間の創造を図る目的で整備されたものであり、そのうちボードウォークについては平成14年度に完成したものであります。

また、整備された施設の維持管理については、兵庫県との間で確認書を締結し、県・市で1/2ずつ負担して、市が管理することとしております。

(次ページへ続く)

しかしながら設置後20年以上が経過しており、特に木製のボードウォークは大規模な範囲が腐食し、簡易的な修繕では追いつかないことから、兵庫県と協議した結果、平成24年度より施設管理者である兵庫県が、であい橋及びキャナルベース周辺のシンボルエリアについては木材とプラスチックを混ぜた腐食しにくい部材で再整備し、シンボルエリア以外の箇所についてはボードウォークそのものを撤去し、アスファルト舗装などに順次更新しているところです。

現在、計画の約55%の実施を終えたところで、シンボルエリアについては、今年度末には全ての整備を終える予定であり、残りの部分についても順次更新していくこととしております。

以上

質問要旨 簡易修繕について板を張り付ける以外に方法はないのか。

答弁要旨

ボードウォークの簡易修繕については、以前は板を張り付けて修繕しておりましたが、張り付けた板が腐食したり、板が反り返ったりするものも多いため、現在は板を張り付ける簡易修繕は行っておらず、今後の修繕計画にあわせて、一定の範囲ごとに先行的にボードウォークを撤去するなど、通行の安全を確保しながら順次、県と連携を図りながら更新を行っていく予定としております。

以上

松岡議員 2001 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 来年度、兵庫県が老人クラブへの支援内容を見直した場合、市も合わせて見直すのか。兵庫県が見直しても本市独自で現状維持すべきではないか。

答弁要旨

議員のご指摘のとおり、令和4年度向けの老人クラブ補助金の見直し案につきましては、令和3年12月に兵庫県の県政改革方針実施計画で示されました。

本市からは、実施までの準備期間が短いことや、補助変更内容が具体的に示されていないことなどから、兵庫県に意見書を提出し、再考を求めました。

その後、兵庫県は方針を変更し、現在、令和5年度からの実施に向けた検討を行っており、兵庫県の資料では、市町・関係団体等との丁寧な合意形成を図る中で、検討を進めると示されています。

引き続き、兵庫県の見直しの動向を注視し、尼崎市老人クラブ連合会等とも丁寧な協議を重ねる中で、本市の方向性について、検討を進めてまいります。

以上

質問要旨 「健康体操」から「災害等に強い地域づくり」へ補助金メニューを変更する案が出されたのはどのような理由か。災害等に強い地域づくりとは具体的にどのような活動か。

答弁要旨

兵庫県の資料では、老人クラブに対する兵庫県単独補助である健康体操等の「健康づくりの実施・普及促進活動」への補助については、活動が一定普及したと判断したことから、「災害等に強い地域づくり活動」への補助に再構築するとの見直し案が示されました。

その後、「災害等に強い地域づくり活動」について、具体的な内容が示される前に、県下の市町・老人クラブなどからの意見や、パブリックコメント等を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症等の環境下での地域活動」への補助に再構築すると変更されたものですが、その具体的な内容については、まだ示されておられません。

以上

質問要旨 長期間、市有地が活用されていない理由は何か。

答弁要旨

議員ご指摘の市営住宅跡地は、平成21年度に元あった市営住宅を撤去し、更地としたものでありますが、この土地は、接道状況や給水管の引き込み等の諸条件の整理が必要であることから、売却できずに、今日まで保有してきたものであります。

しかしながら、当該土地については、売却し、民間による有効活用を図ることが望ましいと考えることから、早急にこれら諸条件の課題解決に努め、できるだけ早い時期に売却できるよう取組みを進めたいと考えております。

以上

質問要旨 売却・賃貸等の引合いの無い市有地が、
何カ所あり総面積はどのくらいあるのか。

答弁要旨

電気・水道などのインフラ整備ができないことや不整形地等の理由により、売却できない又は、活用方針が決まっていない、いわゆる未利用市有地につきましては、令和3年度末時点において、議員ご指摘の市営住宅跡地も含め、12か所、総面積は4,182平方メートルとなっております。

以上

質問要旨 市有地を苦情が来る状態で放置している事は非常に問題がある。適切な維持管理をし、苦情があった場合はすぐに対応すべきと思うがどうか。

答弁要旨

当該土地につきましては、早い段階で民間に売却し、有効活用を図るべきでありましたが、議員ご指摘のような管理状態となってしまう、大変申し訳なく思っております。

先ほどもご答弁いたしましたとおり、当該土地につきましては、早急に売却に向けた取組みを進めてまいりますが、条件整理に時間を要しますことから、売却までの間、ごみ処理や除草など必要な維持管理を適切に行ってまいります。

以上

質問要旨 他にも長期間利活用されることがない市有地があれば、市民から要望のある、ドッグランやスケボーパーク等を整備して活用するのはどうか。

答弁要旨

先ほどもご説明いたしました、未利用市有地は、電気・水道などのインフラ整備ができないことや不整形地等の理由により、売却できない又は、活用方針が決まっていない土地であることから、市民や事業者に対し、公募貸付を行い、未利用市有地の有効活用を図るものでございます。

したがって、議員ご提案のドッグランやスケボーパークとしての利用も、事業者が提案し、騒音などについて、近隣住民と合意が図れるのであれば、管理上支障のない範囲内で貸付を行うことを否定するものではございません。

なお、ドッグランやスケボーパークへのニーズについては、未利用市有地の活用を予定してはおりませんが、都市整備局を中心に別途、要望されている方々との協議を進めているところでございます。 (以上)

(高橋教育次長答弁)

松岡議員 2007・2008 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 ①子ども見守り隊の予算段階での人数把握はどのように行っていたか。また、加入案内の周知はしっかりできていたか。②保険加入の次の段階として、活動費についても検討できないか。

答弁要旨

子ども見守り隊の人数把握につきましては、各校ごとの新年度の見守り体制が、3月から4月頃にかけて確定するため、令和3年度に学校から報告のあった「見守り活動をいただく地域住民の数」を最大で見込んで、令和4年度の当初予算に計上したものでございます。

また加入案内につきましては、3月から5月にかけて、加入希望者の照会時及び随時募集の案内を行う際に、合計3回の周知を行っておりますが、想定した人数よりも少なく、加入されずにいる方がいることも考えられることから、今後、加入案内のチラシを配付するなど、改めて周知してまいります。

(次ページへつづく)

さらに、活動費についてのお尋ねでございますが、活動費の支給までは考えておりませんが、さらに安心して見守り活動をしていただける方策についても、検討を進めてまいりたいと考えております。

以 上